**注記（事業別財務諸表：港湾事業（一般会計））**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損の兆候がある（減損を認識した場合を除く）もの

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 泉佐野港  （一般会計） | 工作物 | 泉佐野市りんくう  往来北 | 8,316,287,720 | 使用低下（収容隻数約47％） | ― | 使用を継続 |
| 泉佐野港りんくう往来北地区  （一般会計） | 土地 | 泉佐野市りんくう  往来北 | 6,684,032,076 | 使用低下（収容隻数約47％） | ― | 使用を継続 |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①事業の概要

府営港湾における物流の効率化とともに美しい水辺環境を創造するため、係留施設やふ頭用地、緑地などの整備を行うとともに、所管区域の水域施設（航路・泊地）、外郭施設（防潮堤・水門）、係留施設（岸壁・物揚場）等の管理運営を行っています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

資産の部における法人等出資金の内訳のうち、地方自治法第238条第1項第6号に規定する有価証券は、堺泉北埠頭㈱株式（54.4百万円）です。

　　　　 港湾事業（一般会計）の緑地（土地）を港湾整備事業特別会計へ所管替えしたため、インフラ資産が14,667百万円減少しています。